

# 「くらしの相談」のおしらせ

法律の専門家が、心配ごとや困りごとの相談に応じ、  
アドバイスを行います。



## 《相談例》

- ・借金の返済ができそうもなく困っている。
- ・土地の名義変更の仕方が分からない。
- ・遺言書の作り方が知りたい。
- ・相続の手続きについて教えてほしい。

**弁護士相談**

毎月第2木曜日 13:30~15:30 1人あたり30分

**司法書士相談**

毎月第4金曜日 13:30~16:30 1人あたり45分

◇会場 雲南市社会福祉協議会（三刀屋健康福祉センター内）

※ なお、開催日が祝日と重なる場合は、別の日にします。

## ～くらしの相談を希望される方へ～

- ❖ 雲南市にお住まいの方が対象です。
- ❖ 年度内に利用できる回数は、弁護士相談・司法書士相談それぞれ1回までです。
- ❖ 原則、事前に面接が必要です。
- ❖ 予約は先着順で、相談料は無料です。

雲南市社会福祉協議会

◎申込先 : 生活支援・相談センター

電話 0854-45-3933

秘密は固く守ります。  
安心してご相談ください。

